「東日本大震災からの復興に向けて」

未曽有の被害をもたらした東日本大震災は、課題多き日本にさらなる大きな試練を与えた。被災者救援、被災地復旧、原子力発電所問題の早期収束に引き続き総力を挙げるとともに、今後の復興、すなわち新しい日本の創生に向けて踏み出し、これまでの常識にとらわれない大胆な取り組みを推進する必要がある。

経済同友会は、3月15日付で「東北地方太平洋沖地震への対応に関する緊急アピール」を発表したが、第2弾として、現下の危機への対応と復興に向けた基本的考え方について、以下のとおり提言する。

Ⅰ：現下の危機への対応（救援、復旧）

1．原子力発電所被災への対応

（1）国内外の叡智を結集し、原子力発電所問題の早期収束を

福島第一原子力発電所事故については、国内外の叡智を結集できる体制を築き、事態の早期収束に全力を尽くしていただきたい。海外から専門家・チームの派遣、ロボット等の機材提供の申し入れもあり、その活用に阻害要因があるのであれば速やかに解消し、こうした海外の知見も積極的に活用すべきである。

（2）正確かつ分かりやすい情報開示・発信で、不安の払拭を

現在の状況や今後の見通しについて、正確な情報が分かりやすい形で十分に発信されていないことが、日本国内や海外で不安や疑念を増幅させている。特に、海外メディアの過剰報道で日本の対外イメージが悪化し、農産物等にとどまらず工業製品までにも風評被害が拡大し、過剰な禁輸措置を招いたり、日本にある外資系企業の退避・撤退、留学生の帰国、外国人訪問客の激減など、憂慮すべき事態となっている。

従って、政府や電気事業者には、国内および海外向けの情報開示・広報体制の改善を求めたい。農作物の安全性、今後の見通しや最悪の場合のシミュレーションなども含めた正確な情報開示に努め、政府高官や外務省による正確かつタイムリーな広報活動などをより一層強化すべきである。また、企業としても、その対外ネットワークを総動員し、日本の現状に関する正確かつ効果的な情報発信のあり方を検討し、実施する。

（3）復旧作業者への補償を

原子力発電所内で復旧に従事されている方々は、被ばくへの不安と闘いながら、懸命な復旧作業を続けている。政府としては、彼らに対する生涯にわたる健康診断および医療保障について検討すべきである。

（4）半径20～30km圏内について、政府の明確な判断・指示を

現在、福島第一原発から半径20～30km圏内は、長期にわたって屋内避難指示と自主退避勧告の状態が続いている。その結果、屋外の安全性が不確実なまま、その対応はあくまで住民や企業の自己責任に委ねられ、さまざまな問題が浮上している。例えば、該当地域における社会・経済活動が低下し、退避が困難な社会的弱者が孤立している。また、政府は当該地域の社会・経済活動の正常化に向けて民間企業に協力を要請しているが、従業員の安全が保証されない中で、企業は難しい選択を迫られている。従って、政府には当該地域に対して明確に「避難指示」を出すか「安全宣言」を行うなど、責任ある判断を求めたい。

2．節電問題への対応

（1）電気事業法第27条の発動で、国の責任において電力需要の総量規制を

夏の電力需要ピーク期に、大震災による大幅な需給ギャップ（昨年並みのピークを想定した場合に最大1,500万kW程度）が生じることを考えれば、電気事業者に責任を負わせるのではなく、電気事業法第27条（注1）を発動し、国の責任において、政令で電力使用量の抑制を求めるべきである。

その上で、国民生活や経済活動に混乱を招く現行の「計画停電」に代え、企業にはその事業の特性に応じ、制限範囲内での責任をもった節電策の策定・実施を求めるべきである（具体的取り組みは、「3．企業としての取り組み」参照）。

また、国民にも徹底的な自助努力を求め、さまざまな啓発活動や誘導策を実施すべきである。例えば、テレビ番組・CMなどの媒体を活用した節電策の具体的紹介、料金

体系の見直し、契約アンペアの一律変更などが考えられる。

（2）原発休止炉の再稼働も含め、電力供給増に最大限の努力を

一方、電力供給増にも最大限の努力が必要である。その際、現在進められている火力発電の増強を速やかに実現するとともに、原子力に対する見方が厳しい状況ではあるが、7基中3基（最大330万kW分）が休止している柏崎刈羽原子力発電所について、専門家による安全性の検証や防災対策を十分行った上で、休止炉の早期再開を目指すべきである。また、将来に向けて、電力の周波数統一や昇圧についても早急に検討を開始すべきである。

3．企業としての取り組み

（1）被災者・被災地支援、事業活動の早期復旧に全力を尽くす

今なお16万人を超える避難者が、過酷な避難生活を強いられている。企業としても、その持てる資源を最大限に活かし、①支援物資・サービスの提供、②専門家・ボランティアの派遣、③中期的な避難場所（社宅、社員寮、研修所、保養施設等）や支援活動に要する場所（倉庫、敷地等）の提供など、中長期にわたる支援活動に、引き続き主体的に取り組む。

また、企業にとっての最大の責任は、被災した事業所やサプライ・チェーンを早急に復旧し、一刻も早く生産活動を再開することによって、国民生活や経済活動を回復させることにある。そのために、自社の被害状況の把握と復旧に加え、お客さまやお取引先等への支援にも全力を挙げる。

（2）節電対策に主体的かつ積極的に取り組む

節電対策についても、前述のとおり、企業として主体的かつ積極的に取り組む。東電管区内での大幅な節電を実現するためには、例えば、生産活動の他地域へのシフト、本社機能の分散（関西地域への一時移転など）、夜間操業など操業時間の工夫、夏季休暇の分散など、より大胆な取り組みが求められる。

（3）雇用問題、採用活動に最大限配慮する

事業所などが被災し、操業・営業停止に追い込まれている企業も少なくないが、企業としては雇用の維持に最大限努めるとともに、新卒採用活動においても採用スケジュールを見直すなど、被災した学生に十分配慮する。

Ⅱ：復興による新しい日本創生を目指して

1．復興の基本理念

震災からの「復興」は、震災前の状況に「復旧」させることではない。まさに、新しい日本を創生するというビジョンの下に、新しい東北を創生していく必要がある。従って、復興計画の策定にあたっては、以下の基本理念を掲げるべきである。

（1）道州制の先行モデルを目指し、東北地域全体を総合的に考える視点を

今回の復興にあたっては、将来の道州制の先行モデルを目指して、被害を受けた東日本、とりわけ「東北」という地域が主体となり、地域としての全体最適を図るものとする。従来の地方振興策のように、中央主導による利益配分や、各県単位に空港や港を乱立させるような利益誘導は排す。

（2）東北を「新しい日本創生」の先進モデルに

東北の復興を、「新しい日本創生」の先進モデルとして、国際競争力のある、国内外に誇れる経済圏を創生する。そのために、既存の制度や常識にとらわれることなく、政治の強いリーダーシップの下で、国内外から叡智を結集し、先進的な復興計画を策定・実行する。

（3）財政健全化の道筋の上に立った復興計画を

震災以前から日本が厳しい財政状況に直面していることにかんがみ、復興計画は財政健全化の道筋の中に描くものとする。従って、税制・社会保障の一体改革や成長戦略などの諸改革も、復興計画と整合性の取れた形で遅滞なく実行する。

2．復興の推進体制

（1）「東北復興院（仮称）」の創設を

国が日本全体のグランドデザインを描く中で、地域が主体的に復興計画の策定・実施にあたることが必要である。その強力な司令塔として、強い権限を委譲された「東北復興院（仮称）」を創設すべきである。一部では、内閣府の外局として「復興庁」を置く案も検討されているが、それでは省庁間や各自治体の利害調整に追われ、大胆な復興計画を策定・実行することは難しい。

地域の主体性を重視し、地域の叡智や人材を結集するために、同院の本拠地は東北地域に置くことが望ましい。同院には一括計上した予算を与えるとともに、東北地方の地方支部分局（国の出先機関）を再編し、実施部門として指揮下に置く。各県とも緊密な連携の下、地域を主体とする復興計画を同院が策定・実行し、実施段階では自治体による広域連合の形成なども促していく。将来的には、この体制が道州制の下での道州行政府の基礎になることを視野に入れて制度設計する。

（2）官民を問わず、高い志、構想力、実行力のある人材の登用を

「東北復興院（仮称）」には、官民を問わず、高い志、構想力、実行力のある人材を登用するとともに、総裁にはリーダーシップ、マネジメント力に優れた人材を充てる。また、組織運営にあたっては、「省庁縦割り」「前例主義」「年功序列」など、これまで指摘されてきた行政組織の弊害は、徹底して排除する。

3．復興財源

今回の震災に伴う直接被害額は、内閣府の試算で16～25兆円と推計されており、阪神淡路大震災を上回る多額の復興費用が想定される。海外において「日本は復興費用調達によって財政破綻の懸念がある」との見方が広がる中で、財政健全化の道筋の下での復興について、歳出削減の徹底や民間資金の活用なども含め、不要な赤字国債発行を極力抑えた説得力のある計画を提示することが早急に求められる。

（1）マニフェストの白紙見直しなどによって、歳出削減の徹底を

財源確保にあたっては、まず歳出削減の徹底を図るべきである。民主党がマニフェストに掲げた重要政策（子ども手当、高速道路無料化、高校無償化、農業者戸別所得補償制度）については凍結し、政策の優先順位を再考すべきである。2010、2011年度予算の予備費の活用、現行の「高速道路休日割引制度」の中止も加えれば、総額で6兆円以上の財源を確保することが可能である（注2）。同時に、不要不急の公共投資は抑制し、東北の復興に集中させるとともに、特別会計等の無駄は徹底的に洗い出すことが必要である。

（2）復興基金債の発行と復興特別基金の創設を

復興には多額の投資が必要となるため、融資を行うための「復興特別基金」を創設すべきである。その財源として、政府保証付きの「復興基金債」を発行する。発行後1年を経過した復興基金債については、日本銀行による買いオペの対象とする。約1,400兆円の個人金融資産も有効に活用するためには、復興基金債の利子は非課税とすることが望ましい。また、財源の一部として、外国為替資金特別会計の積立金の一部を活用することも考えられる。

（3）復興基金債の償還に不足が生じた場合には、復興税の検討も

復興基金債の償還に不足が生じた場合には、国民に広く負担を求める復興税の導入も検討する。なお、法人実効税率の引き下げ見直しによる財源確保も検討されているが、この問題については、特に東北復興計画の実施、グローバル大競争の中で世界の活力を取り込むための企業立地環境の整備という観点から慎重に検討すべきである。

4．復興計画の具体化に向けて

具体的な復興計画の内容については、今後さらに詳細な検討が必要であるが、現時点ではその例示として、いくつかの基本的考え方を示す。

（1）街づくり、都市計画

- 「新しい東北」のビジョンの下に、街づくりや都市計画のマスタープランを作成することが必要である。そのためには、土地の利用規制、建築制限、景観規制を早期に導入し、無秩序な乱開発を防止する。
- 居住地域は高台などの防災に優れた地域に集約し、高齢者にも優しい、低炭素化にも配慮したコンパクトな「スマートシティー」を築く。
- 特区制度を積極的に活用し、国内外からヒト・モノ・カネ・アイデアを集め、先進的なモデル地域を築く。

（2）産業振興

- 規制緩和、特区制度、投資減税、各種企業誘致策などあらゆる手段を講じ、民の力を最大限に活かす。
- 東北地方は、部品・素材などの開発・製造拠点が集積し、国内外のものづくりに大きく貢献してきた。こうした強みは、リスク分散も考えながら、地域の中で可能な限り再建を図り、さらなる国際競争力の強化を図る。
- 同時に、新エネルギー、防災技術など、地域経済の将来を担う新産業の開発・生産拠点の集積を進める。
- 第一次産業については、農地の大規模化、他地域の耕作放棄地を活用した集団移転、法人経営の推進、漁港の拠点化など大胆な構造改革を進めることによって、東北の強みを活かしながら、「強い産業」としての再生を目指す。

以　上

注1）電気事業法第27条：　経済産業大臣は、電気の需給の調整を行わなければ電気の供給の不足が国民経済及び国民生活に悪影響を及ぼし、公共の利益を阻害するおそれがあると認められるときは、その事態を克服するため必要な限度において、政令で定めるところにより、使用電力量の限度、使用最大電力の限度、用途若しくは使用を停止すべき日時を定めて、一般電気事業者、特定電気事業者若しくは特定規模電気事業者の供給する電気の使用を制限し、又は受電電力の容量の限度を定めて、一般電気事業者、特定電気事業者若しくは特定規模電気事業者からの受電を制限することができる。

注2）子ども手当（2兆2,000億円）、高速道路無料化（1,200億円）、高校無償化（4,000億円）、農業者戸別所得補償制度（6,000億円）、2010、2011年予備費（1兆3,600億円）、高速道路休日割引制度（1兆6,400億円）。